

令和元年7月18日  
於  
府中市立教育センター

令和元年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和元年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和元年7月18日(木)

午後2時00分

閉 会 令和元年7月18日(木)

午後3時05分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 松 田 努

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 酒 井 利 彦

指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 平 野 妙 子

統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 吉 田 周 平

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 進 藤 智 洋

指導主事 柴 崎 大 輔

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第27号議案

平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第4 報告・連絡

- (1) 第5回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 令和元年度府中市平和啓発事業「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」について
- (3) 第34回府中市青少年音楽祭の開催について
- (4) 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について
- (5) 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について
- (6) 第3期府中市市史編さん審議会委員について
- (7) 市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (8) 夏休みのお薦め本のリストについて

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和元年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか松田委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申し上げます。本日の第27号議案につきましては、手続き未了のため配布しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第27号議案 平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第27号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました第27号議案、「平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」をご説明させていただきます。教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても、平成30年度における主要な施策等の取組状況について、点検及び評価を行ったものでございます。また、点検及び評価にあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取してございます。報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針を、2ページから8ページまでに平成30年度の教育委員会の活動概要を記載してございます。

次に、平成30年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては報告書の9ページから52ページに記載してございます。10ページから12ページをご覧ください。当該年度においては42の取組が取り上げられており、うち12の取組は重点的・積極的な取組となっております。これら個々の取組は今年の第5回教育委員会定例会でご報告したものであり、個々の表は13ページ以降にございます。なお、重点的・積極的な取組については個票の下にコメント欄を設け、取組ごとに有識者意見をいただいております。

す。なお、取組に対する点検及び評価の手法については、特に変更はございません。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見ですが、こちらは53ページから55ページに記載しております。教育委員会で実施した点検及び評価の内容全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。ご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第27号議案「平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第5回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）番を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） それでは、「第5回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料1をご覧ください。1の「会議名」、2の「日時」、3の「場所」は記載のとおりとなります。

次に、4の「内容」についてでございますが、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）早期改築着手校についてご報告しております。また、（2）では学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見、要望をまとめております。

それでは、特別委員会で報告した内容についてご説明させていただきます。初めに（1）の早期改築着手校についての「ア 設計者の選定結果について」として、別紙1に基づきご報告しております。

それでは、別紙1「早期改築着手校改築事業の設計者の選定結果について」をご覧ください。初めに、1の「設計者について」でございますが、早期改築着手校、改築に伴う基本計画及び基本実施設計委託、事業者について公募型プロポーザル方式により選定された第1受注候補者と次のとおり契約を締結いたしました。（1）委託業務名は記載のとおりとなります。（2）受託事業者の「ア 名称」は教育環境研究所・久米設計設計共同企業体となりまして、「イ 所在地」は記載のとおりでございます。（3）契約期間は平成31年3月28日から令和3年3月12日までの概ね2年間となります。（4）契約金額は4億2,012万円でございます。

次に2の「選定経過について」でございますが、（1）候補者の公募につきましては、アの公募方法としましては、市ホームページへの掲載や学校施設課窓口で掲示を実施いたしました。アの公募期間は平成30年12月28日から平成31年1月25日までで、ウの応募者数は8事業者でございました。続きまして、（2）の選定会議の開催状況でございますが、

アの内部選定委員会（一次審査）としましては、本年1月29日に庁内関係課長で構成される内部選定委員会により一次審査を実施いたしました。一次審査では「組織力、設計事務所の実績」「管理技術者の経歴及び実績」「本業務のチーム体制」「本業務の実施方針」について、提案者から提案のあった書類の審査を内部選定委員会委員が行い、採点した合計得点の高い上位5事業者を一次審査通過者として選定いたしました。

次に、イの外部選定委員会（二次審査）としましては、3月20日に学識経験者や学校関係者などで構成された外部選定委員会により二次審査を実施いたしました。二次審査では「提案の企画力」「実現性（コスト意識・スケジュール意識・実施体制）」「本業務への理解力」「提案者の説得力及び柔軟性」「学校づくりに関する知識及び支援能力」について、配置方針等の提案書に基づくプレゼンテーション方式により外部選定委員会委員が採点し、採点した合計得点の高い上位2事業者を合計得点の高い順に第1受注候補者、第2受注候補者として選定しております。今年度から第1受注候補者である教育環境研究所・久米設計設計共同企業体とともに、府中第八小学校及び府中第一中学校の2校の改築事業に伴う設計業務を進めてまいります。

それでは、恐れ入りますが、教育委員会定例会資料1にお戻りいただきまして、イの「配置計画に関する設計者からの提案内容について」でございますが、別紙2及び別紙3に基づきご報告しております。

それでは、別紙2をご覧ください。こちらは、府中第八小学校の配置計画に関する設計者からの提案内容についてでございます。初めに、資料の見方でございますが、資料の左上、府中第八小学校配置計画の考え方及び資料の下の表A案からD案までの配置計画に対するそれぞれに想定される「建替手順」、「平面計画」、「校庭」、「周辺との関係」の各項目に対する考察については、前回の特別委員会でご報告した府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想の内容を掲載しております。これに対し、プロポーザル段階における配置計画に関する設計者からの提案内容では、資料の右上、「設計者がプロポーザル案で大切に考えたこと」、資料の右下にプロポーザル時の設計者からの配置計画を「プロポーザル案」として掲載しております。

それでは、資料右上の「設計者がプロポーザル案で大切に考えたこと」をご覧ください。こちらは設計者が配置計画を検討する際に、特に重要と考えた項目について記載しております。上から明るく、雨や雪の影響を受けにくい校庭とすること。体育館、学童クラブ、プールを一体的に整備することにより、校庭を広く確保すること。学校の独自性、思い出をつなげるため、地域性を継承すること。地域開放ゾーンが独立して利用しやすくまとまること。工事期間中の在校生への騒音などの影響を少なくすること。工事期間中も一部校庭が使える計画とすること。プールの位置が教室の配置等の自由度を制約しないこと。建物の配棟を大きく変えず近隣への急激な環境の変化を少なくすることなどがございます。

設計者においては仮設校舎の有無を含めまして、設計者が考える複数の配置計画の中から先の項目に対する評価を行いながら、資料右下のプロポーザル案として提案をいただいております。プロポーザル案の配置につきましては、基本構想のA案に近い配置となっており、仮設校舎を建設することによって現在の北側に校舎、南側に校庭という位置関係を変更しない配置計画となっております。A案との違いとしましては、建替手順では新校舎の建設位置

が既存の体育館にあたらないう計画することで、新校舎と新体育館を同時に建設することができ、工期の短縮を図る提案となっております。

続いて別紙3をご覧ください。こちらは府中第一中学校の配置計画に関する設計者からの提案内容についてとなります。資料の構成は別紙2の府中第八小学校と同様となります。資料右上の「設計者がプロポーザル案で大切に考えたこと」をご覧ください。設計者が配置計画を検討する際に特に重要と考えた項目については、府中第八小学校と概ね同様となっておりますが、府中第一中学校の改築事業では、建物の積層化により校庭を広く確保することを追記しております。また、武道場及びプールについては既存施設を活用することから、「プールの位置が教室の配置等の自由度を制約しないこと」という項目を削除しております。

次に、資料右下のプロポーザル案の配置計画については、府中第八小学校と同様に仮設校舎の有無を含めまして設計者が考える複数の配置計画の中から、先の項目に対する評価を行いながら、資料右下のプロポーザル案として提案をいただいております。プロポーザル案の配置につきましては基本構想のA案に近い配置となっており、仮設校舎を建設することによって現在の北側の校舎、南側に校庭という位置関係を変更しない配置計画となっております。A案との違いについては、新体育館の位置を現在の体育館の位置に建設せず、南側にずらすことによって建替手順について仮設体育館を建設することなく改築事業を進める計画となっております。また、新校舎については積層化などの減築的な工夫を行うことによって建築面積の抑制を図っております。

配置計画に関する設計者からの提案内容の説明は以上でございます。

それでは恐れ入りますが、教育委員会定例会資料1にお戻りいただきまして、ウの「早期改築着手校改築事業に伴う検討会について」でございますが、別紙4に基づきご報告しております。それでは別紙4をご覧ください。府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業については、学校や学校にかかわる地域の方々などの皆様と一緒に学校づくりを進めていきたいと考えております。そこで、府中第八小学校と府中第一中学校のそれぞれで、学校にかかわる地域の方々を構成員とした早期改築着手校改築事業に伴う検討会の設置につきまして、その概要を報告しております。

初めに1の「名称」でございますが、府中第八小学校では「府中第八小学校新しい学校づくり検討会」、府中第一中学校では「府中第一中学校新しい学校づくり検討会」としております。

次に、2の「委員構成」でございますが、スクールコミュニティ協議会の委員を中心に必要に応じてその他の者を加えた構成としており、府中第八小学校、府中第一中学校では防災、バリアフリー、芝生などの関係者を加えております。

次に、3の「設置目的」でございますが、(1)改築事業に関する情報を共有化しながら改築事業を進めること。(2)委員からの意見を伺い、新しい学校施設にできるだけ反映し、よりよい学校づくりに役立てることとしております。

次に、4の主な検討内容では、(1)として、地域住民が生涯学習・文化・スポーツ活動や災害時の避難所などで活用する場について、(2)として、学校施設に反映させる学校の特色について、(3)として、その他必要となる事項についてを協議対象としたいと考えております。

次に、5の「今後の予定」でございますが、基本計画及び基本設計を作成する令和元年度中に4回程度会議を開催することとしております。なお、それぞれの検討会につきましては、本年6月18日の特別委員会開催後から本日までの間、各学校において2回会議を開催しております。

次に、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、4の(2)の学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望についてご説明いたします。それでは、別紙5をご覧ください。

こちらは特別委員会でいただいた主な意見や要望を種別ごとに分類しまとめたもので、意見・要望につきまして抜粋してご説明いたします。

上から1の「改築事業に関すること」として、黒点の1つ目の「木質化はよい取組だが、内容によってはコストもかかるので、しっかりとコスト調整を進めてほしい」1つ飛ばしまして、黒点の3つ目では「新しい学校づくり検討会で建築計画の概要が説明されると思うが、改築事業で影響を受ける近隣住民に対してもなるべく早く建築計画を説明するなど、配慮して進めてほしい」1つ飛ばしまして、黒点5つ目の「現段階で新しく開発行為が行われることが見込まれる場所を想定し、新しい学校を建築後すぐに教室が足りなくなることがないように整備してほしい」などのご意見をいただいております。

次に、2の「防災に関すること」として、黒点の1つ目の「新しい学校においては防災拠点となるということを考えての学校づくりを行うことも大事である」などのご意見をいただいております。3の「設計事業に関すること」として、黒点の1つ目「府中第八小学校と府中第一中学校を、2校一者の契約としているが、小学校は小学校、中学校は中学校それぞれ特性があり、また地域ごとの地域性もあるので、十分配慮して進めてほしい」黒点2つ目「今回選定された設計者のプロポーザル時の配置計画案が現配置と同じ配置となっていることについて評価する」というご意見をいただいております。

最後に、4の「新しい学校づくり検討会に関すること」として、黒点1つ目の「新しい学校づくり検討会で意見を伺うのはよいことだが、設計者が専門家の立場でいろいろな状況を考えて提案しているということもあるので、検討会の意見を取り入れるかはきちんとよりわけを行い進めてほしい」、黒点の2つ目の「新しい学校づくり検討会についてもスクールコミュニティ協議会のメンバー以外に防災、バリアフリー、芝生の関係者などを加えた構成としている点を評価する」などのご意見をいただいております。

第5回学校施設老朽化対策特別委員会開催の報告については以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 受託事業者は設計共同企業体ということですが、教育環境研究所さんと久米設計さんの設計共同企業体、2社の設計共同企業体ということで間違いありませんでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） この2社の設計共同企業体となっておりまして、教育環境研究所というのは学校建築、学校教育のコンサルティング会社として、文部科学省との連携している実績ある会社となっております。久米設計につきましては大手の設計会社でして、



従業員が620人ほどの会社でありまして、オリンピックが関係するいろいろな建築ですとか、赤坂サカスとか、そういった有名な民間の施設の建設とか、学校でもさまざまな実績のある会社となっております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

松田委員、どうぞ。

○委員（松田 努君） 別紙4の今後の予定というところで、今年度中に検討会を4回程度実施して、A案、B案、C案、いろいろ案が挙がっていますが、今年度中にこの案の中から決めるという、そこまでは今年度中にやるという認識なのでしょうか。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 今後の新しい学校づくり検討会の予定としましては、配置計画など含めまして教室配置や学校の特色などを含めて4回程度話し合いをした中で、今年度中に配置計画等を含めて決定していく形で考えてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 別紙4の主な検討内容の中で、学校本来の目的と合わせて災害時の避難場所などということがありますが、こういった点についてはどのような配慮された意見が含まれているのでしょうか。

○学校施設課長（山田英紀君） 今回災害時につきましては、今ちょうど4回中2回終わったところなのですが、次回3回目に初めて災害の話をするようになっていきます。しかしながら全くこちらが考えを持ってないわけではございませんので、まずは子どもの安全の考えとか、そして発災時にその後、地域の方々が避難所として利用される防災機能、それについては、ある程度私どもも設計者と協議しておりますので、そのお話を会議でさせていただいて、さらに地域の中で中心的な方たちが今回の会議に参加されていますので、そのお考えと融合して、改めてそれぞれの地域にあった防災をつくり上げていく、そのようなイメージで話を進めさせていただいております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 別紙3で第一中学校の提案内容の中で、建物の積層化とありますが、今のところ何階建ての形で提案されているのでしょうか。教えてください。

○学校施設課長（山田英紀君） こちらの場合はすべて4階建てで計画を想定しております。これから基本計画がまとまっていくのですけれども、先ほど委員からもご質問があったのですが、前回はあったのですが、今年度中に基本設計まで決めますので、基本計画の段階で階がほぼ確定するので、決まりましたら、また教育委員会のほうでご報告させていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（新島 香君） 調布市が新しく建てた中学校の体育館が化学物質により、しばらく使用ができなかったというようなことを伺っておりますが、そういう建材に関しては木質化というところで、そういう化学物質が発生するような建材は使わないで設計を考えているということでしょうか。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 当然、化学物質がなるべく発生しないようなものを使用する予定で考えているのですが、ゼロという製品はないので、微量なのですが、含まれているものにはなってしまうので、換気しながら進めていくような予定になっています。

○学校施設課長（山田英紀君） 最終的には供用を開始するときには、必ずその確認をして、このまま使用して安全で間違いないという状態で供用開始をするということはやってまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは報告・連絡の（1）につきまして、了承いたします。



◎令和元年度府中市平和啓発事業「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」について

◎第34回府中市青少年音楽祭の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（2）番及び（3）番を一括して文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、文化生涯学習課よりお手元の資料2から3に基づき2件を一括してご報告いたします。お手元の資料2をご覧ください。

「令和元年度平和啓発事業「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」について」でございます。こちらは例年8月に実施をしております「平和のつどい」「夏休み平和子ども教室」「平和展」をオリンピック・パラリンピック競技大会と関連づけ、8月1日から8月8日まで6日の休館日を除き、ルミエール府中において実施いたします。

1つ目は「平和のつどい」でございます。8月3日（土）午後1時から、ルミエール府中コンベンションホール飛鳥におきまして、オリンピック古賀稔彦氏による講演とあわせて、平和の尊さをテーマにした映画「夕風の街 桜の国」を上映いたします。

続きまして、「夏休み平和子ども教室」についてでございます。8月1日（木）午後1時半から、ルミエール府中講習会議室において、市内在住の小学生を対象に、読み聞かせと生涯学習サポーターの指導による作品制作を行います。でき上がった作品は8月8日まで、この後にご説明いたします「平和展」で展示いたします。

最後に、「平和展」についてでございます。期間中、ルミエール府中第1・2会議室におきまして、調布市郷土博物館より借用いたしましたオリンピック関連資料のほか、被爆樹木二世アオギリのパネル、府中市平和都市宣言周年記念誌を展示いたします。市民が平和への理解と関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピック競技大会への気運を高める企画となる機会を提供いたします。当該事業につきましては、広報ふちゅう7月1日号、21日号への掲載やポスター・チラシにより市民に周知してまいります。委員の皆様にご覧いただきたくご案内申し上げます。

続きまして、資料3をご覧ください。「第34回府中市青少年音楽祭」についてでございます。青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年に育てること、また、青少年音楽団体が一堂に会することで演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として、毎年実施しております。今年度は8月24日（土）に合奏の部を、8月25日（日）に合唱の部を開催いたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホールで、入場は無料でございます。出演団体は裏面に記載いたしました合奏の部19団体、合唱の部13団体で32団体が参加いたします。学校単位で申しあげますと、小学校は13校、中学校は7校にご参加いただいております。当該事業につきましては、6月に発行いたしました「ふちゅうの教育」及び「広

報ふちゅう」8月11日号に掲載し、市民に広く周知してまいります。委員の皆様にはぜひご来場いただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 以前点検・評価をしていただいたのですけれども、その中で岩谷先生のほうから参加者が多いので、音楽祭開催日を2日ではなく3日間にしていただけないでしょうかというご意見をいただきましたが、来年度からどういう予定にするか、そういう変更するのか、そういう予定とかありますでしょうか。

○文化生涯学習課長（古田 実君） 開催の日数ということでございますけれども、実際、府中市青少年音楽祭につきましては本番2日間となっておりますが、そのほかに前日の金曜日にリハーサルという形で3日間施設をお借りして実施しているという現状がございます。今回点検・評価でご意見をいただきましたところにつきましては、会場もかなり高価なところでございますので、今後その辺のお申込みの状況も鑑みつつ、今後将来的にその辺は検討してみたいと思っております。ちなみに、来年は今のところ2日間の予定でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは報告・連絡の（2）番と（3）番について了承いたします。



◎郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について

◎「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（4）番及び（5）番を一括してふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から2件一括してご報告いたします。初めに、資料4に基づきまして「郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について」ご報告いたします。委員の皆様におかれましては、先日、郷土の森博物館にご訪問いただきまして、そのときの説明の中でもご案内させていただいた内容でございますが、改めてご説明させていただきます。

資料は初めに、資料4とあります「キッズむせお2019」とありますカラー刷りの資料をご覧ください。プラネタリウムの話からご紹介させていただきます。今年の夏のプラネタリウムは、昨年のリニューアルで全席に設置した学習用個別回答機を活用し、クイズに答えながら全編生解説で夏の星空を冒険する「クイズで星空大冒険！」やこどもの時間はNHKの人気アニメ「忍たま乱太郎」の番組で、乱太郎たちが宇宙船に乗って宇宙へのツアーへ出発する「忍たま乱太郎の宇宙大冒険」を上映いたします。このほか、資料2枚目にございますとおり、自由研究おたすけプラネタリウムとして星空など天文分野から自由研究のヒントになるような特別投映も実施いたします。

また、特別展は「あしもとネイチャーワールド多摩川夏のいきもの左岸オールスターズ」を開催いたします。こちらは資料3枚目の特別展のチラシをご覧ください。多摩川の本流に生きる魚類を始めとする水生生物、河原に散らばる昆虫や飛来する野鳥、さらには多摩川の近隣の段丘崖に見られるものをあわせて夏の代表的な生き物を紹介いたします。特別展は明後日7月20日（土）から9月1日（日）までの開催でございます。

そのほか、申し訳ありませんが、最初の「キッズむぜお」に戻らせていただきますが、「キッズむぜお」の裏面のとおりにふるさと体験館などにおきまして、道具やおもちゃづくりなど親子で参加できる体験教室で、楽しみながら学べる催しを多数開催し、夏休み中、多くの児童・生徒の皆さんの来館をお待ちしております。

続きまして、資料4枚目、5枚目をご覧ください。「教員のための博物館の日2019 in 府中市郷土の森博物館～郷土から宇宙まで～」をご説明いたします。こちらの事業は国立科学博物館が主導し、全国の博物館や科学館などが学校の先生方を対象に博物館の学習資源を知ってもらい、学校利用を促進してもらうことを狙いに開催しているものでございますが、郷土の森博物館といたしましても今年初めて開催いたします。内容は午前中の部は理科中心、午後の部は社会科中心として、それぞれ館内の会議室でのガイダンスや館内施設で各種利用方法をご案内させていただきます。小・中学校の教員の皆様、そのほか学校教育関係者の皆様にぜひご参加いただきたいと考えております。

続きまして、資料6枚目をご覧くださいまして、令和改元に向けて開催する企画展とミニ企画展をご案内いたします。企画展は「中世東国と改元」についてです。日本の年号は大化から令和まで240を超えますが、府中本町駅前の発掘調査で福德元年という記録にない年号が記された板碑が発掘されております。本企画展ではこうした私年号を始め、中世東国における改元や年号に関する話題をご紹介します。会場は博物館本館2階企画展示室で資料に記載の会期で開催いたします。

続きまして、ミニ企画展は「古代の改元と天文」についてご紹介いたします。資料はただいまご紹介いたしました企画展の裏面になります。今年は年号が令和に改まりましたが、明治時代以前は天変地異や珍獣の発見が改元の理由になることもたびたびございました。天文にまつわる出来事が改元理由となったことも少なくありません。今回は天文にかかわる古代の改元から西暦989年、ハレー彗星接近による改元と、715年、北斗七星の文様のある亀発見による改元について紹介いたします。ミニ企画展は博物館1階の天文展示コーナーにおいて資料に記載の会期で開催いたします。

「郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について」の報告は以上でございます。委員の皆様におかれましても改めてゆっくりと博物館をご覧くださいと思いますので、ご来場をお願いいたします。

続きまして、資料5『『宇宙の日』記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について』ご報告いたします。本コンテストは、宇宙や地球環境について考えることを目的に、文部科学省などが主催で毎年実施されており、府中市は郷土の森博物館が窓口となって作品を募集し審査いたします。その後、当博物館で最優秀賞を授与した作品を主催者賞の対象とし、主催者側で審査されます。つきましては、今後博物館から各学校宛にポスターやチラシを配布いたしまして、たくさんの児童・生徒の皆さんにご応募いただけるようご案内する予定です。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 質問というよりも感想になってしまうのですが、先日、教育委員

会訪問で訪問させていただきまして、短い時間だったのですが、平成30年度にプラネタリウムがリニューアルしてから私は初めて参観させていただきました。ほんの触りの部分を放映していただいたのですが、ある学校の校庭の景色が出てきまして、自分の学校の校庭に立っているようにして星空を眺められるというすばらしい企画になっているなということに感心させていただきました。各学校の子どもたちがプラネタリウムで勉強するときに、自分の学校の校庭の景色を見ながら、夕暮れになって夜になっていくというすばらしい企画だと思いました。また、今日報告していただきましたキッズのことについても自由研究のおたすけプラネタリウムとか、夏休みに子どもが訪問して非常に学びの多い企画になっているなど感じています。ぜひ、私自身も訪問させていただいて放映を見させていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 教員のための博物館の日ということで、今年度初めて府中市郷土の森博物館でも、先生方を対象にして実施されるということですが、先生方、学期中でお忙しいのであまり参加の申し込みがないのかもしれませんが、反響はいかがでしょうか。教えてください。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） 現在教員のための博物館の日なのですが、20人程度申し込みがございまして、市外の先生が多く、府中市内の先生は小学校の先生2名の方がご応募いただいている状況です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 2名は寂しい感じがするのですが、この企画はまた来年もございませうか。そうしたらあらかじめ啓発して、推奨してもっと活用できるといいかなと感じています。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） 実は今年が初めてなのですが、これは科学館が中心の事業だったので、博物館も全国でもやっているところもありますので、今回初めて郷土の森博物館が実施することとなりました。来年度についてもやっていけるように検討してまいります。

○委員（平原 保君） せっかくですから、教育委員会でも推奨するような活動をして、もっと地元の利を生かしたほうがいいかなと感じています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡の（4）番及び（5）番について了承いたします。



◎第3期府中市市史編さん審議会委員について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡の（6）番をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課市史編纂担当より「第3期府中市市史編さん審議会委員について」ご報告いたします。お手元にお配りいたしました資料6をご覧ください。

本審議会につきましては、府中市附属機関の設置等に関する条例に基づいて設置をしております。

ますが、第2期の委員の任期が5月末で終了したことに伴い、6月より第3期目の委員を委嘱いたしました。委員の定員は10名で、学識経験者、市内関係団体、公募市民から選出いたしました。今期の委員は新任の委員が2名、再任の委員が8名でございます。委員の任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までとなっており、今後9月以降に第1回の会議を開催いたします。本審議会では市史編さん事業全体の進捗状況について主管課からご報告し、市民の立場から確認をしていただくとともに、市史刊行物の編集や発行に伴う本の体裁や頒布価格などについてご審議をいただきまして、またご意見を頂戴いたしております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡の（6）番について了承いたします。



◎市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡の（7）番をスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、スポーツ振興課より「市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会秋季大会の開催」につきまして、お手元の資料7に基づきご報告をさせていただきます。

市民体育大会につきましては、広く市民の間でスポーツを振興し、もって市民の健康増進を図るため府中市体育協会との共催により、例年夏季・秋季及び冬季の3大会合計で延1万5,000人以上の参加を得ている市内最大のスポーツイベントでございまして、今年度は市制施行65周年記念事業の位置づけを行い開催いたします。

本件であります秋季大会につきましては、記載のとおり開会式を10月6日（日）、閉会式を11月10日（日）にそれぞれ予定しており、期間中陸上競技など全28競技を市内のスポーツ施設にて実施いたします。なお、委員の皆様には改めまして開会式及び閉会式のご案内をお送りいたしますので、ご臨席くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

松田委員、どうぞ。

○委員（松田 努君） この大会の開催と違うかもわからないのですけれども、65周年記念事業にこういう冠がつく基準というのは何かあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 65周年の基準でございますけれども、申し訳ございません。市長部局が政策の取りまとめをしております、細かい基準は、手元にはございませんが、一定規模の参加人数があるものについて、この冠事業として位置づけをしていくということで、今回市民大会につきまして該当をしているといった捉え方をしております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（7）番について了承いたします。



◎夏休みのお薦め本のリストについて

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（8）番を図書館、お願いします。

○図書館長補佐（平野妙子君） それでは、お手元の資料8に基づきまして、「夏休みのお薦め本のリスト」について図書館よりご報告いたします。

初めに、1の「目的」に記載させていただきましたことを目的に、今年度も府中市図書館から児童・生徒に向けた夏休みのお薦め本のリストを作成いたしました。

次に、2の「内容及び対象」といたしまして、例として配布しておりますオレンジ色の印刷物の小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」と中学生向け「BOOKS FOR YOU」の2種類でございます。

資料1にお戻りいただきまして、3の「配布先・方法」、1つ飛びまして5の「配付依頼時期」といたしまして、夏休み中の読書にご活用いただくため、それぞれのリストは、既に配送業者より直接各市立小・中学校へお届けを開始しております、児童・生徒のお手元に配付いただくよう各校に依頼しております。

次に、4の「選定方法」といたしまして、平成30年中に出版されました新刊児童書の中から高い評価を受けている本などを図書館職員が全て読み比べをいたしまして、市内の児童・生徒の皆さんに向けこの夏休みにぜひお薦めしたい本を選定しております。

最後に、1つ飛びまして6の「その他」といたしまして、中央図書館3階児童コーナー及び4階のYAコーナー及び地区図書館では、既にお薦め本のリストとともにお薦め本の実物展示を行っております。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 4の「選定方法」というところで、何人ぐらいの方でいつも選定されているのか教えてください。

○図書館長（酒井利彦君） 中央図書館には児童担当が5人おりまして、それ以外の地区図書館にも数人おります。全体で10数名の児童担当職員が1年かけて選定を行っております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡の（8）番について了承いたします。



#### ◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5「その他」でございますが、何かございますか。

○委員（日野佳昭君） 質問が1点で、意見が1つなのですけれども、最近犯罪者が逃げる事件が多発しております、各地域の教育委員会、学校が対応に追われていると思うのですけれども、府中市において警察と教育委員会、市ですかね。あるいは都の連絡網、それから教育委員会と学校との連絡網、それから学校と生徒・保護者に対する連絡網のマニュアルというのはできているのでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 緊急対応の連絡網ということでよろしいですか。

○統括指導主事（吉田周平君） まず警察との連携に関しましては、小学校・中学校ともに生活主導主任会と警察生活安全課のほうで、昨年度より名簿のやりとりをしている形になっております。まだ、緊急案件でそういう連絡網を使ったことはございませんが、近年そういう動きが警察署のほうと教育庁でやっているという現状があります。また、各小・中学校に

つきましては、連絡網というものを作っている学校と作っていない学校がございまして、特段作らねばならぬということではなく、個人情報に関係から廃止している学校も近年増えてきております。緊急の場合は家庭との連絡をメールですというものが、学校と家庭での連絡の主流になってきてございます。

また、平時、何か生活指導上、子どもの事故等があった場合には指導室長に一報が入り、また、そこから危機対応をするという形で今は対応を図っております。

○委員(日野佳昭君) 事件が起きるのが夜中が多いです。そういう場合もちゃんと警察からすぐに連絡がとれる体制をつくっていただきたいのと、それからメーリングリストは、要はLINEとかいろいろな方法がありますので、夜中についても動ける体制をとらないと、刃物を持った犯罪者がうろついているのに、保護者にすぐに連絡がいかないのはとても不安ですので、整備をしていただきたいと考えております。

○教育長(浅沼昭夫君) ご意見ということでお伺いして、なかなか緊急連絡を回しますと、その報告した後、事件がどうなったかということまで含めてコントロールしていかないといけない部分もありますし、どのレベルでという部分については、こういうときにはこうするというところについては、なかなか細かい部分を決めることが難しい部分もありますので、現時点では指導室を中心に、校長会の会長を通して、臨機応変に対応するという現状があると思えますけれども、今の認識で大丈夫ですか。

○統括指導主事(吉田周平君) 夜間の緊急連絡先に関しては、警察署のほうで市役所の代表番号をお伝えして、そこから指導室長に流れるということで協議の中、約束を取り決めたところでございます。

○委員(日野佳昭君) わかりました。今後よろしく申し上げます。

あと、意見なのですけれども、ようやく来週から夏がやってきそうで、学校が終わってから夏休みの間、子どもたちの熱中症の対応について、府中市もきちんとした対応を毎年やられているのはわかっておりますので、今年もよろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 確認ということでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。



#### ◎教育長報告

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、日程第6「教育長報告」に移ります。活動状況につきましては、別紙の「令和元年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は、令和元年6月15日から令和元年7月12日までの活動内容となっております。私からの特段の報告はございません。



#### ◎教育委員報告

○教育長(浅沼昭夫君) 続きまして、日程第7「教育委員報告」に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず、松田委員をお願いいたします。

○委員(松田 努君) 7月11日に教育委員会訪問で郷土の森博物館に行かせていただき



ました。先ほど平原委員からもお話がありましたように、少しですけれどもプラネタリウムを見せていただきました。ちょうど第一小学校の4年生の授業ですかね、見に来ていたので会場に映し出された風景は第一小学校の校庭から見た風景で、大分前だと思うのですけれども、ほかの委員の方が発言していたので認識はあったのですけれども、実際に見てとても気の利いた演出で、子どもたちも楽しく盛り上がるだろうなと想像できました。

あとは、第三中学校は校長先生から学校の様子や経営方針などについて説明を受けました。第三中学校の良いところや今後の課題などがとてもわかりやすかったです。今後とも教育目標を軸として目指す学校づくりを推進していただきたいと思います。

最後に質問なのですけれども、その他のところで言ったほうがよかったのかもわからないのですけれども、去年は暑過ぎてプールに入れないということがあったと思います。今年は、昨日、今日ぐらいから暖かくなってきてのですけれども、寒い日が多くて、プールに実際入っているのか、もしくは入れなくてやっとこれから入るぐらいで、例えばプールの授業はやらなくてもいいのかとか、テストとかもあると思うのですけれども、その辺の問題があるかどうかというのをわかれば教えていただきたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ご質問に答えていただけますか。

○統括指導主事（吉田周平君） 委員のご指摘のとおり、今年度プールが始まったのが6月末ぐらいからなのですが、各学校なかなか入ることができていない状況で今週を迎えております。いろいろ時間割を崩して入る努力は試みたものの入れないという報告があり、全校ではないのですが、本来7月いっぱい8月の夏季プールで終わりという学校が、9月の頭も少し教育課程を変更してプールに入るといった動きも出てきております。今後そういった必要がある場合には、各学校に教育課程の変更届という形でこちらに一報入れてもらうように、各学校に連絡しながら夏季プールの状況を調べているところでございます。ご指摘のとおりなかなか入っていないのが現状です。

また、プールの授業は小学校の学習指導要領上では年大体12時間ぐらいの間隔で、6年間分で掛ける6なので72時間ぐらいでやっており、下限と上限という明確な決まりはございません。また、中学校に関しましても上限は大体3年間で18時間、保健体育科の中でプールを扱うという形になりますので、仮に、今年度少なければ、来年多めに入るという形で、3年間で授業を確保していくということで学校では運用しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、続きまして、日野委員から報告をお願いします。

○委員（日野佳昭君） 私は教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。毎年点検・評価していただくということが、私たちにとって非常にありがたく、今後の活動の参考としていかなければなりません。具体的に指摘されたこととしては、校舎等老朽化対策として長期に使用でき、生徒、保護者、地域にとって安心・安全で使いやすい学校施設をつくって下さいということでした。

新学習指導要領への移行支援については、子どもの主体的・対話的学びの実施の中、特に英語教育は家庭の文化環境の影響を受けると言われ、子どもの貧困問題も関わり、どのような対策を取るかと考えさせられました。いじめの未然防止、早期発見、早期対応、不登校の未然防止については重要で緊急な問題ですが、特別支援教室の充実さらなる活用、スクール

カウンセラー等による早期で、きめ細かい対応、さらには、東京外語大など他機関の施設を活用することなど勧められました。これらを支援するために、教育委員会と学校との連携をさらに強いものにしなければならないと考えます。さらに家庭教育の支援、子どもの貧困問題について必要な施策を推進するようにご指摘を受けました。今後の教育委員会での活動の参考としたいと考えました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは続きまして平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 私は、教育委員会訪問のことについてご報告いたします。郷土の森博物館については、先ほど感想等述べさせていただきましたが、館長からの説明によると、入場者数は年間30万人前後を推移しているとのこと。これは1日あたりに換算すると平均1,000人あまりです。また、府中市立小学校では、昨年度は校外学習として60件あまりの利用があったとのことですが、全く利用していない小学校も数校あると伺いました。地域の優れた教育施設を有効に活用していくことを推奨していけるといいと感じました。

次に、人・自然・社会との関わりを大切にしている日新小の教育を参観することができました。校内の掲示板には、自然との豊かな関わりを感じる教育活動や児童作品等の掲示物が整然と掲示されていました。また、各教室における授業参観では、真剣に学ぶ子どもたちの姿を観ることができました。さらに、学校支援員による個に応じた丁寧な指導により、落ち着いて学習課題に取り組む姿も印象的でした。

一方、学校経営計画に「高め合い 学び続ける教職員のいる学校」が掲げられ、外国語活動を通じた校内研究による教師力、授業力向上に取り組んでいます。当日、時間割の関係で、外国語活動、外国語（英語）の授業を参観することはできなかったのですが、管理職のリーダーシップのもと具現化していくことを期待しています。

なお、教室後方の床板を早急に修繕すべき箇所があったので、協議会で児童の安全を第一とした対応をするように指摘しました。既に、学校施設課にも連絡相談しており、夏休み中に修理を計画しているとのことでした。確実に対応して、2学期を迎えてほしいです。

府中第三中学校では、学校長より、学校の概要についてデータに基づいて教職員や生徒の実態に関して、明確なプレゼンテーションがありました。さらに、学校の実態に即して課題解決を目指し、校訓「自他の敬愛」に基づいた知・徳・体のバランスの取れた生徒を育成する方策が示されていました。こうして、自校の実態と課題を的確に捉えて、教職員が主体的に課題解決に取り組んでいけるよう学校経営を進めていることが素晴らしいと感じました。

私は、全教員で取り組むローテーション道徳の実践による成果について質問しましたが、生徒及び教員にとっても確実に成果が上がっていること具体的な回答がありました。また、小中連携、一貫教育を通じた教育推進上の課題へも丁寧に対応していることを捉えることができました。いずれの教育活動も、さらに充実・発展していくことが期待できます。

当日は、体育館に全校生徒が集合して音楽鑑賞会が開催されていました。そのため、残念ながら各教室における授業を参観することができませんでした。そこで、生徒や教職員の姿をぜひ授業場面において参観したいので、いずれかの機会に参観させていただくことにします。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は7月2日に青少年問題協議会に出席してまいりました。現状市内小・中・高等学校、大変落ちついた状況にあり、あまり非行行動などがないと警察署からもそういう報告をいただいていた。反面、小・中学校では不登校児童や生徒数の増加が見られ心配されるところだと校長会から話もありましたので、そのところを教育委員会としても大切に捉えていかなければいけないところだなと感じました。特に、貧困と困窮家庭にあるご家庭で不登校傾向があるなど、各方面からの支援が必要な内容ですので、教育委員会のみならず各方面からの迅速な対応を考えていかなければいけないと強く感じました。

次に教育委員会訪問ですが、日新小学校に伺ったときに、校内に「挨拶の輪プロジェクト」という八中の生徒が書いたポスターや、日新小と四谷小と住吉小が小・中連携になっていますが、四谷小の児童が書いたポスターなど、まさに生徒・児童における小・中連携ということで1つのプロジェクトを4校でやっているというものが掲示されていたのがとてもよかったと感じました。

あと、新しい校舎で気になったのが、網戸がない窓が幾つか見受けられました。ちょうどこれから梅雨が明けて蚊の発生が多くなるかと思えます。とても自然に恵まれている日新小さんですので、虫刺されなどからとびひなどが出やすい時期でもありますので、これからプールの授業や夏場ですからシャワーも入りたいたいでしょうし、そういったものにつながらないよう網戸をしっかりと備えつけていただけると、より環境がよくなるかなと感じました。

あと、ちょっと前後しますが、教育委員会事務点検・評価に係る意見聴取会では、前年度の事務の点検ということでしたが、私はこの4月からになりますので、前年度の取組の結果をしっかりと確認させていただいて、今年度以降の活動をどのように具体的に進めていくかというところの参考にさせていただきながら、より良い活動ができたらいいなと感じました。

最後に、これは質問というか、確認したいことなのですが、各小学校の体育館のエアコン工事は、順調に業者選定から工事の準備等は進んでいる状況なのかどうかを教えてください。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。1点質問がありましたので、教えてください。

○学校施設課長補佐（町井 香君） 小学校の体育館の空調ですが、夏休みの内部工事に向けて今、各業者のほうで調整を行って、準備をしている状況になっています。夏休み中に体育館のほうは設置できるように努力している状況でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

それでは、これで令和元年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午後3時05分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和元年11月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

松田 努